

## 社会福祉法人宮共生会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年7月1日 ～ 2025年6月30日 までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2023年9月～ 法人内の委員会において周知用パンフレット・動画等の検討・作成
- 2024年4月～ 法人内職員への周知

目標2：所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を設定し実践する。

<対策>

- 2023年9月～ 法人内の幹部会議（拠点長会議または管理職会議）において設定のための検討
- 2024年4月～ ノー残業デーの実践

目標3：有給休暇の取得を促進するため、各事業所における取り組みを法人全体で共有する。

<対策>

- 2023年9月～ 法人内の委員会において周知用パンフレット・動画等の検討・作成
- 2024年4月～ 法人内職員への周知